

2023 年度第 2 回町田市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

◇日 時：2023 年 5 月 25 日（木）15：00 から 17：15

◇場 所：町田市庁舎 2 階 会議室 2-3・2-4 及び リモート開催

◇出席者

委 員：山下委員（会長）、江尻委員（副会長）、篠木委員、清水委員、山崎委員、鍵谷委員、服部委員、高橋委員、古澤委員、豊田委員、上村委員

町田市：環境資源部長、循環型施設担当部長、環境政策課長、環境政策課温暖化対策担当課長、環境共生課長、ごみ収集課長、循環型施設管理課長、循環型施設整備課長外

◇傍聴者：なし

<次 第>

1. 議題

（1）（仮称）町田市食品ロス削減推進計画について

（2）「第 2 次一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」2022 年度および 2023 年度事業計画の確認について

2. 報告

2022 年度のごみ量の速報値について

<資 料>

資料 1-1 （仮称）町田市食品ロス削減推進計画 概要版（案）

資料 1-2 （仮称）町田市食品ロス削減推進計画（案）

資料 1-3 （仮称）町田市食品ロス削減推進計画（案）について補足説明資料

資料 2-1 「第 2 次一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」2022 年度および 2023 年度事業計画

資料 2-2 2023 年度事業計画スケジュール表

資料 2-3 第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン評価方法の概要

資料 2-4 事業計画評価・意見シート

資料 3 2022 年度のごみ量の速報値について

1. 議題

(1) (仮称) 町田市食品ロス削減推進計画について

<資料 1-1~1-3 : (仮称) 町田市食品ロス削減推進計画について、環境政策課から説明>
《意見》

- 委員：周辺の自治体で行われている施策はおおむね網羅されているような印象を受けた。町田市独自の取組はあるか。
- 環境政策課：独自ではないが、防災備蓄の活用は特徴的であると考えている。市の防災部門とフードバンク事業者を繋げる取組や、各学校の防災備蓄を近隣の社会福祉施設へ希望を基に配布する取組を実施している。
- 委員：事業系の食品ロスを減らす上で、商慣習である 1/3 ルールは大きな問題である。自治体が 1/3 ルールに切り込むのは大変なことだと認識しているが、例えば、京都市では食品を取り扱う事業者と連携してこのルールに踏み込んだ施策を実施している。自治体の規模は違うものの、町田市としてはどのような対応が考えられるか。
- 環境政策課：町田市単独での取組は難しいが、東京都の食品ロス削減推進計画の中では 1/3 ルールに関する対応が必要である旨の記載がある。町田市として連携できる部分で東京都と一緒に取り組んでいきたい。
- 委員：組成調査の際に、「食品ロス」と「それ以外の生ごみ」はどのように判断して分けているのか。
- 環境政策課：手付かずの食品については、全て食品ロスとしている。また、それ以外の生ごみのうち、肉や魚の骨や野菜の皮などは調理くずとして食品ロスからは除いている。判別がつかないものについては、そのうちの一定の割合を決めて一部を食品ロスとしている。
- 委員：防災備蓄の配布について、一緒に教育を実施するなどの工夫が考えられるが、検討中の内容はあるか。
- 環境政策課：防災備蓄の配布については、ルールや手法がまだ整備されていない。特性上、賞味期限ぎりぎりまで防災備蓄としていることも多いため、限られた期限内で配布しなくてはならない現状にある。ルール整備や教育実施については、各所管課と調整し工夫をおこなっていきたい。
- 委員：様々な施策が掲げられているが、特に、市が主導する施策以外については、どのように効果測定を行うか。
- 環境政策課：食品ロスの削減は啓発による部分が大きいので、実際の効果測定は難しいところがあるが、事業者と連携して検討したい。
- 会長：冒頭で商慣習について話題にあがったが、市の施策としても事業者が働きかけの対象となっている。事業者として参加している委員の意見はどうか。
- 委員：掲げられた施策に期待している。フードロスの削減は誰にとってもメリットがあることであるにも関わらず、依然として減らない状況にある。何故そういった状況になるのかについてはもっと分析が必要なため、ぜひ事業者へ意見の聞き取りなどを行ってほしい。

環境政策課：ぜひ意見交換をお願いしたい。

委員：p17 記載の、食べきり協力店の認定数は、現状地が 10 店なのに対し、2025 年度の目標値が 100 店となっている。実現可能な目標なのか。

環境政策課：アクションプランでも同じ目標を掲げている。これまで事業者に対して直接ご案内できていなかったが、フードシェアリングの導入時に一緒にご案内していく。

委員：食べきり協力店の対象と要件を教えてください。

環境政策課：町田市内で営業する飲食店、食品販売店、宿泊事業者などが認定対象。料理を提供する量の調整、食品ロスを減らすための呼びかけ実施、店頭・店内でのポスター掲示などによる食品ロス削減の啓発活動、適量の購入につながる販売方法を実施、持ち帰りへの対応、食べ残しを減らすための特典の付与などの要件のうち、1 つでも項目を満たせば認定できる。

委員：ぜひ資料をいただきたい。町田市内の事業者が横でつながるキッカケになると考える。また、店舗数を増やすのであれば、分かりやすいメリットがあるとよいのではないかと。

委員：食品ロスを防ぐには、食品の購入時に訴えかけると効果が高いのではないかと。ぜひスーパーマーケット事業者と協力して施策を実施してほしい。

環境政策課：事業者と協力し、食材を無駄なく美味しく作れる「エコ得レシピ」を開発した。そういったものの周知など、ぜひご協力をお願いしたい。

委員：生ごみ処理機の補助はダンボールコンポストも対象になるか。また、高齢者でも気軽に扱うことができるか。以前、団地全体で大きな機械式の処理機を設置しようとしたが、設置環境の問題で断念したことがある。

環境政策課：生ごみ処理機の補助は購入費の 1/2 まで、最大 2 万円の補助となっており、ダンボールコンポストも対象である。また、ダンボールコンポストは高齢者でも扱いやすいものであり、講習会も実施している。

会長：例えば、フードシェアリングは事業系の食品ロスの削減につながる、フードドライブは持込み主体によって家庭系・事業系両方の食品ロスの削減につながるなど、それぞれの施策が目標のどの部分に寄与するかが分かりやすく表現できないか。また、施策に対する削減量についても、原単位ベースで掲載することを検討してほしい。

環境政策課：検討する。

会長：こちらの計画は間もなく策定とのことなので、今回出た意見を上手く反映していただきたい。

(2) 「第 2 次一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」2022 年度および 2023 年度事業計画の確認について

会長：資料 2-1、資料 2-2 については、昨年度に市が何に取り組んだのか、今年度はどんなことに取り組んでいくのかという内容が記載されている。市の説明を聞き、昨年度の取組について委員が評価をすることになっている。

<資料 2-3、2-4：第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン評価方法について、事務局から説明>

《意見》

会 長：ご質問等なければ、こちらの内容で実施する。このあとの市からの説明は、時間がないため重点施策を中心に実施する。一方で、その後委員からご意見をいただく時間は、すべての施策が対象となる。

<資料 2-1、2-2：基本方針 1 について、施策番号 1-1-1、1-3-3 の評価内容および 2023 年度の事業計画内容を取り上げ、環境政策課担当課長から説明>

《意見》

委 員：時間がないのであれば、○や◎のところではなく、△などできていない項目を中心に説明をしてほしい。

会 長：基本方針 2 以降、△を中心に説明するようお願いしたい。

委 員：施策番号 1-1-1 について、イベントや講座等、実施回数だけでなく、参加人数も示していただく方が分かりやすい。

委 員：YouTube や SNS についても、発信数ではなく再生回数など反応の数が分かるとうい。

委 員：施策番号 1-1-2 について、3R 市民リーダーはどんな役割か。

環境政策課：3R に関する啓発の担い手になっていただく方であり、公募にて市民から選出している。

会 長：毎年公募しているか。任期があるものか。

環境政策課：これまでに公募を行ったのは一度。任期があるものではない。まずは、初めに公募に応じていただいた方々がリーダーとして活動できることをめざしており、今後拡大を考えている。

委 員：活動支援と記載があるが、活動は 3R 市民リーダーが自主的におこなうのか、それとも市のイベントなどでの手伝いをするものか。

環境政策課：現在は、イベント時に市の手伝いをしていただいている。将来的には、自主的に啓発をおこなっていただけるよう養成に努めている。

<資料 2-1、2-2：基本方針 2 について、施策番号 2-2-1、2-3-1、2-3-2 の評価内容および 2023 年度の事業計画内容を取り上げ、環境政策課長から説明>

《意見》

委 員：施策番号 2-3-1 について、粗大ごみのうち再生販売した重量の指標が目標を満たしてないが、販売できるものが集まらなかったからか。それとも販売できるものはあったが売れなかったのか。個人売買や、民間事業者がリユース事業を拡大していくと、目標のように販売重量を拡大していくのは難しいのではないか。

環境政策課：販売できるものはあったが、売れなかった。粗大ごみはかなり多くでている。コロナの影響や情報発信がうまくいかなかったことが理由である

と考えている。また、販売店舗が2店舗から1店舗になったことも大きい。今後の展開としては、ジモティーとの連携や物価高による注目も出てきているので、取組を拡大していきたい。

委員：販売だけでも民間事業者に任せてもよいのではないか。全国展開している事業者と協力をすれば、販売場所が全国規模になる。

環境政策課：粗大ごみを市に預かってもらうということの信用もあるかもしれない。事業者との連携の仕方について色々な可能性を検討したい。

委員：施策番号 2-3-2 について、SNS などによる啓発に力を入れているように見えるが、紙との効果比較はどうか。特に高齢者は紙で情報収集しているのではないか。

環境政策課：効果測定は困難だが、できるだけ SNS 等と紙の両方で啓発を行っていききたい。少し回答がずれてしまうが、新聞の折り込み広告などを活用した周知も行っている。新聞の購読も減ってきているためここは課題と考えている。

委員：2-3-2 について、リサイクル広場は町田市として大事にしてほしい。市民との協働の場であり、市の施策をストレートに伝えることができる場である。また、紙は知ろうとする情報以外も目に入ることがメリットの一つ。ポスター等でも思った以上に成果がでることがあるので、ぜひご検討いただきたい。

<資料 2-1、2-2：基本方針 3 について、施策番号 3-2-2 の評価内容および 2023 年度の事業計画内容を取り上げ、環境政策課長から説明>

《意見》

委員：施策番号 3-2-2 について、フードバンクに関する情報を提供した 1 団体はどんな団体か。また、食べきり協力店認定 10 店舗はどんな業態か。

環境政策課：毎年、事業所床面積が 3,000 m²以上の大規模事業所へ立入検査を実施しており、その際にフードバンクをご案内している。立入検査を実施した 43 事業所を 1 団体としている。また、認定を受けた 10 店舗の食べきり協力店は、飲食店、食品販売店など。ホームページで公開している。

委員：施策番号 3-2-1 について、市から排出される事業系ごみの削減が大幅に進んだ理由として考えられることはあるか。何らかの取組を実施したのであれば、実施年は大きく効果が表れるが、それを継続していくのは難しいのではないか。

環境政策課：2022 年度は、市が排出するごみの展開調査を実施した。可燃ごみとして分別されたものの中に、資源化できる紙がかなり含まれていたことがわかったため、その分別を推進することを中心に PR を行った結果、削減が推進したものと考えている。2022 年度末から、各職員が使用する業務端末がデスクトップパソコンからノート PC へと変わったので、そのことでも紙の削減が進むと考えられる。

委員：施策番号 3-1-2 について、まちだ 3R 賞と準まちだ 3R 賞の違いはなにか。

環境政策課：まちだ 3R 賞は、一般廃棄物の減量や適正排出に積極的かつ組織的に工夫を凝らし取り組んでいる事業所を表彰するもの。取組を実施している事業者が自ら申請をおこなう仕組みになっている。一方、2022 年度に新たに創設した準まちだ 3R 賞は、大規模事業所への立入り時に、優れた取組を実施している事業所に授与するもの。まちだ 3R 賞の申請のきっかけになることを期待している。

<資料 2-1、2-2：基本方針 4 について、施策番号 4-1-1、4-1-3、4-2-1、4-3-1 の評価内容および 2023 年度の事業計画内容を取り上げ、循環型施設管理課長、循環型施設整備課長、ごみ収集課長、環境政策課長から説明>

委員：施策番号 4-3-1 家庭用生ごみ処理一次生成物」とはなにか。ダンボールコンポストでできたものか、電気を使用した生ごみ処理機でできたものか。

環境政策課：対象となるのは、今のところ電気を使用した生ごみ処理機である。何を対象とするかはこれから検討する。

委員：施策番号 4-1-1 及び 4-1-2 について、既に 2025 年度の目標値に達成しているが、目標は修正しないのか。

循環型施設管理課：焼却施設について、現在は高カロリーなごみが集められているが、今後資源化されるものを除くと発電効率が下がる可能性がある。そのため、現在と同様の発電効率を維持することが目標となっている。バイオガス化施設も同様で、ごみ質の変化による影響が大きいいため、350kWh/ごみ t の発電量を維持していくことが大切であると考えている。

委員：施策番号 4-3-1 2022 年度の取組に記載のある紙おむつのリサイクルの取組は、良い取組だと思っていたのですが、2023 年度の取組方針・内容への記載がない。どういう点が進んでいて、どういう点がすすんでいないところなのか。

環境政策課：以前の実証実験では、環境省のガイドラインに基づいて推計した紙おむつの排出量よりも、収集された量が少なかった。その原因を探るため、2022 年度は、高齢者施設に対して紙おむつに関する調査を行った。紙おむつのリサイクルを事業化するためには、近隣に紙おむつのリサイクル施設が整備されるなどの条件が揃う必要があると考えている。

<資料 2-1、2-2：基本方針 5 について、施策番号 5-3-4 の評価内容および 2023 年度の事業計画内容を取り上げ、環境政策課長から説明>

委員：施策番号 5-2-1 について、「高齢者等に対応した」とついている。第 1 回の審議会で話があったように、高齢者に限らず、市全体的にいずれ戸建て住宅については、全て資源ごみの戸別収集に向かうということでしょうか。

ごみ収集課：その方向で検討している。

委員：戸別に回収に切り替えた場合、一般的にはコストが30%増加するとされている。回収効率だけでなく、適正な人員数やCO2の削減についてもシミュレーションしながら、方針決定をするという理解でよいか。

ごみ収集課：そのとおり。

委員：次回7月の審議会では、8月に実施するという方針決定に向けた検討結果をお示しいただけるとのことか。

ごみ収集課：お示しする予定でいる。

委員：施策番号5-1-1について、災害廃棄物処理計画は関東全域での被災を想定しているか。また、災害廃棄物の仮置場の数や面積は適切なものか。

環境政策課：全域での被災を想定したもの。計画記載の8か所は今年度調査をする仮置場候補地の数である。

2. 報告

会長：報告案件となっている、2022年度のごみ量の速報値については、次回審議会で確定値をお示しいただきつつ、ご報告をお願いします。

<事務連絡>

事務局：次回審議会は、7月28日（金）14時30分から町田市役所市庁舎2階会議室での開催を予定している。

環境資源部長：本日は、沢山ご意見をいただき感謝する。食品ロス削減推進計画については、消費する市民と提供する生産者それぞれのご意見・アイデアをいただいた。実際に計画に反映できるものと、計画の施策を検討するうえで有効なものがあった。また、「第2次一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」2022年度および2023年度事業計画については、非常に項目が多く、ご質問しきれない部分もあったかと存じている。その場合は、お気軽にお問合せいただきたい。

会長：終了宣言